

入札説明書

福岡県環境部自然環境課が委託する福岡県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画基礎調査及び評価業務の委託に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記6に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日

令和8年6月10日

2 競争入札に付する事項

(1) 業務名

福岡県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画基礎調査及び評価業務

(2) 委託業務の内容

指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定に必要な基礎調査及び評価シートの作成

(3) 履行期間

契約の日から令和9年2月26日（金）まで

(4) 履行場所

耶馬日田英彦山国定公園英彦山・犬ヶ岳地区及びその周辺

3 業務の仕様等

「福岡県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画基礎調査及び評価業務仕様書（以下「仕様書」という）」のとおり

4 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

次のいずれかに該当するもの。

- (1) 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

- (2) 「福岡県が施工する建設工事等の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」(令和5年12月福岡県告示第805号)に定める資格を得ている者(建設工事競争入札参加資格者名簿(測量設計)登載者)
- 5 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) 4の(1)の入札参加資格を有する者にあつては、入札参加業種区分が「13-04(調査統計)」又は「13-11(その他)」で、「AA」又は「A」の等級に格付けされている者であること。
4の(2)の入札参加資格を有する者にあつては、技術士(環境部門又は生物工学部門)を1名以上有すること。
- (3) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号。以下「法」という。)第18条の2の規定により都道府県知事の認定を受けた認定鳥獣捕獲等事業者またはシカの生態捕獲業務を受託した経験がある者であること。
- (4) 令和8年度福岡県指定管理鳥獣捕獲等事業委託業務の受託者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (7) 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱(昭和62年6月30日総務部長依命通達)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (8) 福岡県建設工事競争入札参加者の格付及び選定要綱(昭和54年9月22日総務部長依命通達)第7条第2項の規定に基づく措置期間中でないこと。
- 6 当該契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
福岡県環境部自然環境課野生生物係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3367
FAX番号 092-643-3222

7 入札説明会

入札説明会は行わないものとする。

8 仕様等に関する質問及び回答

(1) 質問書の受付

仕様等に関する質問は、「応募に関する質問・回答書」（様式第5号）をファックス又は電子メールで提出することにより行うこと。提出後は、電話により着信の確認をすること。電話、来訪による質問は受け付けない。

ア 受付期間

令和8年6月10日（水）から令和8年6月17日（水）までの午前9時から午後5時まで（必着）とする。ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く。

イ 回答

応募に関する質問・回答書に記載された連絡先に対し、ファクシミリ又は電子メールにより随時回答を送付する。

質問及び回答内容は、入札参加申請書の提出があった全ての者に対し、申請書に記載のあった連絡先にファクシミリ又は電子メールで通知する。

9 入札参加申込

入札に参加を希望する者は、下記の（3）に掲げる書類を直接持参（県の休日には受領しない。）又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着のこと。）により提出するものとする。

(1) 申込受付期間

令和8年6月10日（水）から令和8年6月17日（水）までの午前9時から午後5時まで（必着）とする。ただし、県の休日を除く。

(2) 提出場所

6の場所に同じ

(3) 提出書類

ア 入札参加申請書（様式第1号）

イ 認定鳥獣捕獲等事業者である場合、認定書の写し

ウ 認定鳥獣捕獲等事業者でない場合、シカの捕獲業務に係る業務実績調書（様式第3号）及び契約書の写し

エ 会社概要書（任意様式）

(4) その他

ア 入札参加の申込みをしない者は、入札に参加できない。

- イ 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- ウ 提出書類は、本県において無断で他の目的に使用しないものとする。
- エ 提出書類は返却しない。

10 入札参加資格確認通知

入札参加資格の可否は、令和8年6月18日（木）までに入札参加確認通知書（様式第2号）により通知する。

11 入札に参加できないと決定した者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと決定された者は、入札参加資格がないと決定された理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和8年6月23日（火）までに書面（様式自由）を提出して行わなければならない。
- (3) 書面は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 説明を求めた者に対しては、令和8年6月24日（水）までに書面により回答する。
- (5) (2)の書面の提出先は6のとおりとする。

12 入札の場所、日時及び方法

(1) 提出場所

福岡県庁地下1階 行政3号

(2) 日時

令和8年6月29日（月）午後4時

(3) 入札の方法

ア 入札書（別紙様式）は書面により、(1)の場所へ持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

イ 代理人が入札に参加するときは、委任状（別紙様式）を提出し、入札書には、会社名及び代表者と代理人の氏名を併記すること。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

1 3 開札の場所及び日時

- (1) 開札の場所は、12の(1)に同じ。
- (2) 開札の日時は、12の(2)の入札終了後、直ちに行う。
- (3) 開札は、入札者又はその代理人が出席して行うものとする。

1 4 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。再度の入札は、直ちにその場で行うものとし、入札回数は、再度入札を含めて2回を限度とする。

なお、再度の入札を行う場合において、16に規定する無効入札をした者は、これに加わることができない。

1 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれらに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込）の100分の5以上の保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上締結し、これをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上締結し、これをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

- (3) 上記の「規模をほぼ同じくする契約」とは、契約金額の2割に相当する金額より高い金額の契約とする。

1 6 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札説明書等に記載の入札に関する条件に違反している入札

- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が15の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

17 最低制限価格の有無 無

18 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

19 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。